



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	850
登録日	令和6年3月15日

名称	山川造船鉄工株式会社
代表者職名・氏名	代表取締役 篠原 秀嗣
所在地	〒891-0511 指宿市山川福元 5763 番地
電話番号	0993-34-1131
ホームページアドレス	https://yamakawasb.co.jp
業種	製造業
業務概要	船舶修理業
行動計画期間	令和7年12月1日 ~ 令和9年11月30日
行動計画の 主な内容	<p>目標1) 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。 男性社員……取得率を30%以上にする</p> <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和7年12月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施 ●令和7年12月～ 子どもが生まれることが分かった男性職員と上司との間で面談を行い、計画的に育児休業を取得できるよう業務の調整を行う <p>目標2) フルタイム労働者のうち、25歳～39歳までの労働者の所定外労働時間・休日労働時間の平均が各月45時間未満とする。</p> <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和7年12月～ 超過勤務時間・法定休日労働時間削減のため、毎月の会議等で状況を報告するとともに、管理職に対して注意喚起を行い、長時間労働の削減に努める。 <p>目標3) 小学校就学の始期に達するまでの子を持つ社員を対象とする短時間勤務制度の対象を小学校就学中の子を持つ社員にまで拡大する。</p> <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和8年1月～ 制度導入 社内広報誌や説明会による職員への短時間勤務制度の周知
こんな両立支援に取り組みんでいます	<ul style="list-style-type: none"> ■5日以内の時間単位有給休暇制度あり ■小学校就学中の子を持つ社員に対し、育児短時間勤務制度の利用が可能 ■年次有給休暇とは別に、子の看護等休暇及び介護休暇の取得が可能 ■年次有給休暇とは別に、年10日の育児目的休暇の取得が可能